

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第116期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06（6477）8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03（5488）8146
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部（東京） 南賀 哲也
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス （東京都港区高輪四丁目10番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第3四半期連結 累計期間	第115期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2019年12月31日
売上高 (百万円)	259,316	288,187
経常利益 (百万円)	16,227	17,002
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,811	12,047
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,238	9,057
純資産額 (百万円)	224,709	220,915
総資産額 (百万円)	338,959	343,812
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	166.63	185.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	62.0

回次	第116期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	69.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第115期は、決算期変更により、当社及び3月決算であった連結対象会社につきましては、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。
5. 第115期は、決算期変更により、第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第115期第3四半期連結累計期間及び第115期第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

（海外部門）

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したPT Glico Manufacturing Indonesia（特定子会社）及び格力高台湾股份有限公司を連結の範囲に含めております。

（菓子・食品部門）（冷菓部門）（乳業部門）

当第3四半期連結会計期間において、新会社のグリコマニュファクチャリングジャパン株式会社を存続会社、当社連結製造子会社14社を消滅会社とする吸収合併の効力が発生したことに伴い、グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社を連結の範囲に含めるとともに、製造子会社を連結の範囲から除外しております。除外子会社は次のとおりであります。

「菓子・食品部門」

関西グリコ株式会社、関東グリコ株式会社、仙台グリコ株式会社、鳥取グリコ株式会社

「冷菓部門」

茨城グリコ株式会社、グリコ千葉アイスクリーム株式会社、三重グリコ株式会社、グリコ兵庫アイスクリーム株式会社

「乳業部門」

東北グリコ乳業株式会社、那須グリコ乳業株式会社、東京グリコ乳業株式会社、岐阜グリコ乳業株式会社、佐賀グリコ乳業株式会社、グリコアイクレオ株式会社

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。当社グループの対策本部を中心に、今後の推移状況を注視し、対応してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお当社は、2019年6月25日に開催の第114回定時株主総会で「定款一部変更の件」を決議し、2019年12月期より、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。このため、経営成績及び各セグメントにおける比較につきましては、2019年1月1日から9月30日までの9ヶ月間を「前年同一期間」として算出した参考数値と比較しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いており、段階的な社会経済活動の再開により回復の兆しがみられるものの、国内外の感染症の動向を注視する必要があると、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の中で、当社グループは、「おいしさと健康」の企業理念のもと、嗜好食品企業から日常必需品企業へと変革するべく、ロングセラーブランドの成長継続と立て直し、健康付加価値ブランドの成長継続と習慣化、社会課題の解決に向けた新たな市場の創造と拡大へ経営資源を集中するとともに、海外事業の成長加速に向けて取り組みました。

その結果、売上面では、冷菓部門は前年同一期間を上回りましたが、菓子・食品部門、乳業部門、食品原料部門、海外部門、健康事業を含むその他部門が前年同一期間を下回ったため、当第3四半期連結累計期間の売上高は259,316百万円となり、前年同一期間（263,778百万円）に比べ1.7%の減収となりました。

利益面につきましては、売上原価率は、冷菓部門、乳業部門、食品原料部門、海外部門の売上原価率の低下等により全体では0.3ポイント低下しました。販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請に伴う旅費交通費の減少や経費、広告費、販売促進費の第4四半期連結会計期間への繰延べにより減少しました。

その結果、営業利益は15,234百万円となり、前年同一期間（12,006百万円）に比べ3,228百万円の増益となりました。経常利益は営業利益段階での増益等により、16,227百万円となり、前年同一期間（13,011百万円）に比べ3,215百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は10,811百万円となり、前年同一期間（8,909百万円）に比べ1,901百万円の増益となりました。

各セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

#### <菓子・食品部門>

売上面では、“DONBURI亭”“バランス食堂”“GABA”等が前年同一期間を上回りましたが、“ビスコ”“ポッキー”等が前年同一期間を下回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は63,441百万円となり、前年同一期間（68,067百万円）に比べ6.8%の減収となりました。

利益面では、減収に伴う売上総利益の減少等により、営業利益は2,998百万円となり、前年同一期間(3,643百万円)に比べ645百万円の減益となりました。

#### <冷菓部門>

売上面では、“セブントーンアイス”等が前年同一期間を下回りましたが、“アイスの実”“パピコ”“ジャイアントコーン”等が前年同一期間を上回りました。また、卸売販売子会社売上も前年同一期間を上回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は75,018百万円となり、前年同一期間(69,351百万円)に比べ8.2%の増収となりました。

利益面では、増収及び売上原価率の低下等により、営業利益は6,675百万円となり、前年同一期間(5,398百万円)に比べ1,276百万円の増益となりました。

#### <乳業部門>

売上面では、“BifiXヨーグルト”“カフェオーレ”等は前年同一期間を上回りましたが、“朝食りんごヨーグルト”等が前年同一期間を下回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は63,705百万円となり、前年同一期間(66,055百万円)に比べ3.6%の減収となりました。

利益面では、販売品種構成の変化に伴う売上原価率の改善及び広告費の減少等により、営業利益は2,313百万円となり、前年同一期間(2,137百万円)に比べ176百万円の増益となりました。

<食品原料部門>

売上面では、“E - スターチ”等は前年同一期間を上回りましたが、“A - グル”等が前年同一期間を下回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,640百万円となり、前年同一期間(8,017百万円)に比べ4.7%の減収となりました。

利益面では、一般管理費の減少等により、営業利益は645百万円となり、前年同一期間(622百万円)に比べ23百万円の増益となりました。

<海外部門>

売上面では、地域別において、米国では前年同一期間を上回りましたが、ASEAN等では前年同一期間を下回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は35,979百万円となり、前年同一期間(38,257百万円)に比べ6.0%の減収となりました。

利益面では、売上原価率の低下等により、営業利益は1,348百万円となり、前年同一期間(354百万円)に比べ993百万円の増益となりました。

<その他部門>

売上面では、“アーモンド効果”“SUNAO”等は前年同一期間を上回りましたが、「オフィスグリコ」等が前年同一期間を下回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,531百万円となり、前年同一期間(14,027百万円)に比べ3.5%の減収となりました。

利益面では、物流費比率の上昇等により、営業利益は56百万円となり、前年同一期間(229百万円)に比べ173百万円の減益となりました。

財政状態については、以下のとおりであります。

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は338,959百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,853百万円減少しました。流動資産は179,743百万円となり、4,609百万円減少しました。主な要因は、商品及び製品が増加しましたが、現金及び預金、受取手形及び売掛金等が減少したことによるものです。固定資産は159,216百万円となり、243百万円減少しました。主な要因は、無形固定資産が増加しましたが、有形固定資産が減少したことによるものです。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は114,249百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,647百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金、未払費用の減少等によるものです。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は224,709百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,794百万円増加しました。主な要因は、剰余金の配当により3,895百万円、その他有価証券評価差額金が914百万円、為替換算調整勘定が1,320百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益10,811百万円を獲得したことによるものです。この結果、自己資本比率は64.1%（前連結会計年度末比2.1ポイント上昇）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大

量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、商品開発力の維持、研究開発力の維持、食品の安全性の確保、取引先との長期的な協力関係の維持、企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等と考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2) 基本方針の実現のための取組み

### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の連係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しております。さらに、安全・安心という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めております。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

## 3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

### 基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)の取組み)について

上記2)記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,916百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,468,569	68,468,569	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	68,468,569	68,468,569	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	68,468	-	7,773	-	7,413

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,534,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,800,300	648,003	-
単元未満株式	普通株式 133,369	-	-
発行済株式総数	68,468,569	-	-
総株主の議決権	-	648,003	-

(注)上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	3,534,900	-	3,534,900	5.16
計	-	3,534,900	-	3,534,900	5.16

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,660,950株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．決算期変更について

当社は、2019年6月25日開催の第114回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、2019年12月期より、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、2019年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間につきましては記載しておりません。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	99,640	96,331
受取手形及び売掛金	43,788	41,472
有価証券	5,968	3,020
商品及び製品	14,061	16,240
仕掛品	795	981
原材料及び貯蔵品	15,016	13,768
その他	5,132	7,984
貸倒引当金	50	55
流動資産合計	184,352	179,743
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,656	41,035
機械装置及び運搬具(純額)	35,953	33,489
工具、器具及び備品(純額)	3,649	3,449
土地	15,259	14,583
リース資産(純額)	513	723
建設仮勘定	3,774	3,272
有形固定資産合計	99,807	96,552
無形固定資産		
ソフトウェア	4,776	4,721
のれん	489	417
その他	1,721	4,702
無形固定資産合計	6,987	9,840
投資その他の資産		
投資有価証券	35,302	34,817
退職給付に係る資産	1,901	2,272
投資不動産(純額)	12,240	12,216
その他	3,273	3,570
貸倒引当金	53	54
投資その他の資産合計	52,665	52,822
固定資産合計	159,460	159,216
資産合計	343,812	338,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,020	31,362
短期借入金	244	232
未払費用	28,413	26,776
未払法人税等	4,266	2,481
販売促進引当金	2,977	3,633
役員賞与引当金	36	-
株式給付引当金	30	-
債務保証損失引当金	134	-
その他	8,565	7,980
流動負債合計	80,689	72,466
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,087	30,071
長期借入金	-	417
退職給付に係る負債	2,831	2,770
繰延税金負債	4,186	3,461
その他	5,102	5,061
固定負債合計	42,207	41,783
負債合計	122,897	114,249
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	7,459	7,472
利益剰余金	197,881	204,783
自己株式	8,944	9,473
株主資本合計	204,169	210,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,835	7,921
繰延ヘッジ損益	73	101
為替換算調整勘定	45	1,275
退職給付に係る調整累計額	56	97
その他の包括利益累計額合計	9,011	6,641
非支配株主持分	7,733	7,511
純資産合計	220,915	224,709
負債純資産合計	343,812	338,959

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	259,316
売上原価	136,085
売上総利益	123,231
販売費及び一般管理費	
運送費及び保管費	23,958
販売促進費	36,549
販売促進引当金繰入額	3,633
広告宣伝費	8,736
退職給付費用	557
その他	34,561
販売費及び一般管理費合計	107,996
営業利益	15,234
営業外収益	
受取利息	236
受取配当金	422
補助金収入	464
不動産賃貸料	617
その他	855
営業外収益合計	2,596
営業外費用	
支払利息	22
為替差損	325
固定資産廃棄損	45
固定資産除却損	227
その他	982
営業外費用合計	1,603
経常利益	16,227
特別利益	
固定資産売却益	784
特別利益合計	784
特別損失	
事業構造改善費用	289
特別退職金	117
退職給付制度終了損	251
特別損失合計	658
税金等調整前四半期純利益	16,353
法人税、住民税及び事業税	5,627
法人税等調整額	499
法人税等合計	5,127
四半期純利益	11,225
(内訳)	
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,811
非支配株主に帰属する四半期純利益	414
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	914
繰延ヘッジ損益	175
為替換算調整勘定	1,663
退職給付に係る調整額	39
持分法適用会社に対する持分相当額	272
その他の包括利益合計	2,986
四半期包括利益	8,238
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	8,441
非支配株主に係る四半期包括利益	202

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間中に新たに設立した、PT Glico Manufacturing Indonesia(特定子会社)及び格力高台湾股份有限公司を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、新会社のグリコマニュファクチャリングジャパン株式会社を存続会社、当社連結製造子会社14社を消滅会社とする吸収合併の効力が発生したことに伴い、グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社を連結の範囲に含めるとともに、製造子会社を連結の範囲から除外しております。除外子会社は「第1企業の概況2事業の内容」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®))

当社は、2016年6月に当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本プランは、「江崎グリコ投資会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「江崎グリコ投資会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、本信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、本プランが2020年6月に終了したことから、2020年6月17日開催の取締役会において、新たな対象期間を3年間(2020年6月17日から2023年6月28日まで)とする本プランの継続を決議し再導入しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、当該株式の帳簿価額及び株式数は下記の通りです。

帳簿価額	前連結会計年度103百万円	当第3四半期連結会計期間644百万円
株式数	前連結会計年度16千株	当第3四半期連結会計期間125千株

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度215百万円	当第3四半期連結会計期間649百万円
---------------	--------------------

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 2020年1月1日  
至 2020年9月30日)

減価償却費 10,829百万円

のれんの償却額については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月14日 取締役会	普通株式	1,947	30.0	2019年12月31日	2020年3月6日	利益剰余金
2020年8月6日 取締役会	普通株式	1,948	30.0	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

(注) 2020年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益及 び包括利益計算書 計上額(注)3
	菓子・ 食品	冷菓	乳業	食品 原料	海外	計				
売上高										
外部顧客への売上高	63,441	75,018	63,705	7,640	35,979	245,785	13,531	259,316	-	259,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	444	57	6	155	-	664	6,855	7,519	7,519	-
計	63,886	75,075	63,712	7,796	35,979	246,449	20,386	266,836	7,519	259,316
セグメント利益又は損失 ( )	2,998	6,675	2,313	645	1,348	13,980	56	14,036	1,197	15,234

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康部門、オフィスグリコ部門及びシステム保守開発事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額1,197百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額1,035百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等161百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (企業結合等関係)  
(共通支配下の取引)  
(連結子会社の合併)

2020年3月18日開催の取締役会決議に基づき、新会社として設立したグリコマニュファクチャリングジャパン株式会社を存続会社、当社連結製造子会社14社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

#### 吸収合併存続会社

名称 : グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社

事業内容 : 菓子、食品、冷菓、牛乳・乳製品の製造及び販売

#### 吸収合併消滅会社

名称 : 関西グリコ株式会社、鳥取グリコ株式会社、関東グリコ株式会社、グリコ千葉アイスクリーム株式会社、三重グリコ株式会社、グリコ兵庫アイスクリーム株式会社、茨城グリコ株式会社、仙台グリコ株式会社、東北グリコ乳業株式会社、那須グリコ乳業株式会社、東京グリコ乳業株式会社、岐阜グリコ乳業株式会社、佐賀グリコ乳業株式会社、グリコアイクレオ株式会社

事業内容 : 菓子、食品、冷菓、牛乳・乳製品の製造及び販売

### (2) 企業結合日

2020年7月1日

### (3) 企業結合の法的形式

グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社を存続会社、国内連結製造子会社を消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社

### (5) その他の取引の概要に関する事項

連結製造子会社を統合することで、技術・ノウハウの共有化による品質の向上、人材の流動化と育成体制の再構築による人材の活性化、業務プロセスの標準化や間接部門の統合による生産性の向上を実現し、グループ内の生産機能の全体最適化を目的として行うものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	166円63銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	10,811
普通株式の期中平均株式数 (千株)	64,880
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上「期中平均株式数」は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」所有の当社株式数(当第3四半期連結累計期間47千株)を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,948百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年9月4日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。